

令和2年4月8日

デイサービス・ハレオルご利用者・ご家族各位

株式会社エールック
代表取締役 小柳 壮輔

新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受けて

謹啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

標記に関しまして、4月7日付けで安倍首相より緊急事態宣言が発表され、これまでと同等の注意をはらい運営を継続するようにと要請がございました。また、埼玉県知事からも休業要請はせず「感染防止の対策を講じた上で維持されるべき」と発表がございました。

そこで、弊社が運営するハレオル・デイサービスでも、ご利用者の生活状況やご家族の利用実情を鑑み、今後は営業時間の短縮を行い、安全面に最大限留意し運営を継続することに致しました。つきましては今後も現在行っている厚生労働省の通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」に沿った「新型コロナウイルス感染対策マニュアル」の対応を徹底して行いますので、ご利用者・ご家族につきましてもご利用前のご対応をお願い申し上げます。

記

- ① デイサービスご利用当日にご自宅内で体温の測定をお願い致します。体温計測時に37.5度以上の発熱が認められた場合は厚生労働省の通達に従い当日のご利用はご遠慮頂きます。（お一人暮らしで体温測定が難しい場合は体調確認を行い、デイサービスで測定させて頂きます）
- ② 発熱（37.5度以上）により当日のご利用を中止した場合は、管理者より担当のケアマネジャーに情報提供し、介護サービス利用の変更の協議を行いますので担当ケアマネジャーの指示をお待ちください。
- ③ ご利用再開の目安は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器に異常が認められない場合はご利用が可能となります。

尚、当該施設につきましても職員の手指の手洗い・消毒、備品の消毒、マスク着用、換気、うがい、不要不急な外出制限を徹底してご利用者を迎え入れております。